

※裏面の「記入上の注意」をよく読んでからご記入ください。

届書コード			処理区分コード			届書
8	4	4	1			

# 年金受給権者 氏名変更届

〔 複数の年金受給権をお持ちの方は、この届出により、他の年金についても氏名を変更します。  
日本年金機構等から支給を受けている年金についても氏名が変更されます。 〕

※基礎年金番号(10桁)で届出する場合は左詰めでご記入ください。

① 個人番号(または基礎年金番号) および年金コード	個人番号(または基礎年金番号)						年金コード			
年金証書記号番号(国共)	A		-		-					
② 生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和						年	月	日	送信
③ 変更後の氏名	(フリガナ)						送信			
	(氏)			(名)						
㊦ 変更前の氏名	(フリガナ)									
	(氏)			(名)						
④ 変更の理由	a 復籍		b 養子縁組		c 婚姻		d その他( )			
※ 遺族年金を受給されている方は、氏名変更の理由を明らかにする書類(戸籍抄本等)の添付が必要となります。										
㊧ 備考										
㊨ 氏名に関する証明										
上記の者の氏名は、現に 戸籍 に記載されていることを証明する。 住民票										
令和 年 月 日										
市区町村長										
印										
※ 遺族年金を受けている方については、書類(戸籍抄本等)が必要なため氏名に関する証明は不要です。										

令和 年 月 日提出

郵便番号 ( - )

住所

(フリガナ)

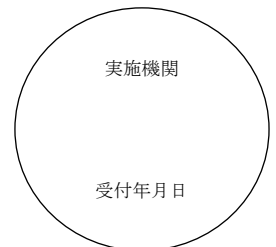
受給権者

氏名

印

※受給権者が自ら署名する場合には、押印は不要です。

電話番号 ( ) - ( ) - ( )  
(携帯電話も可)



## 記入上の注意

1. 複数の年金受給権をお持ちの方は、①欄の「年金コード」欄はその一つのみをご記入ください。
2. ②欄の元号は、該当する文字を○で囲んでください。
3. ③、⑦および受給権者氏名欄のフリガナは、カタカナではっきりとご記入ください。
4. ④欄は、該当する理由の記号を○で囲んでください。「その他」の場合は、具体的に( )内にご記入ください。
5. ⑧欄には、①欄に記入した年金以外の年金証書を持っている方は、その証書の基礎年金番号および年金コードをご記入ください。
6. 受給権者が自ら署名する場合には、押印は不要です。

## この届書に添えなければならない書類

1. 年金証書
2. ⑤欄に証明が受けられないときは、戸籍抄本または住民票の写し  
(①欄に、個人番号(マイナンバー)を記入することで省略できます。)
3. 記入された個人番号(マイナンバー)について、正しい番号であることの確認(番号確認)および提出する方が番号の正しい持ち主であることの確認(身元(実存)確認)が必要となるため、以下の(1)または(2)をご提出ください。
  - (1) 個人番号カード(マイナンバーカード)の両面のコピー  
※番号確認と身元(実存)確認できる情報の両方が記載されているため、1種類で確認が可能です。
  - (2) 以下の2種類(iとiiから1種類ずつ)のコピーをご提出ください。
    - i 個人番号(マイナンバー)が記載されている次の書類から1種類  
住民票(個人番号(マイナンバー)記載のもの)または通知カード(氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る)
    - ii 身元(実存)確認のできる次の書類から1種類  
運転免許証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード等
4. 遺族年金を受けている方については、④「変更の事由」欄に記入した氏名変更の理由を明らかにする書類(戸籍抄本等)

◎この届書の提出先は、国家公務員共済組合連合会(〒102-8082 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎)です。ご不明な点は、KKR年金相談ダイヤル 0570-080-556(ナビダイヤル)  
※0570におかけになれない場合 03-3265-8155(一般電話)へお問い合わせください。

### (個人情報の利用目的について)

国家公務員共済組合連合会における個人情報保護法第15条第1項に規定する保有個人情報の利用目的は、次のとおりです。

1. 長期給付の決定および支払
2. 長期給付に関する情報提供
3. 宿泊事業および医療事業等の福祉事業に関する情報提供